

カルト・靈感商法被害110番

オウム真理教による地下鉄サリン事件から20年。
今も破壊的カルト宗教や靈感・開運商法の被害が多発しています。

お一人で悩まず、お気軽にご相談下さい。

弁護士が無料でご相談にのります。

<ご相談典型例>

- ・カルト宗教の教祖の言いなりになって生活、人生を破壊されそうな方やその親族
- ・親族や知り合いがカルト宗教に入信してしまい、家庭崩壊の危機にある方
- ・除霊・開運祈祷・占い・開運商品などで高額な費用を支払わされた方

日時：平成27年3月20日(金)10時～15時まで

電話：当日のみの専用電話番号です。

東京：03-5366-5100

名古屋：052-954-0038

大阪：06-6311-6222

福岡：092-735-4777

主催：全国靈感商法対策弁護士連絡会 電話：03-3358-6179(火・木曜 11:00～16:00)



HELP
HELP
HELP

※火・木曜以外の問い合わせ先「東京共同法律事務所」電話：03-3341-3133

弁護士：山口・木村・中川